

国民年金

ご存じですか？ 障害基礎年金

国民年金の加入中等に初診日がある病気やケガなどで障がいの状態になったとき、障害認定日（初診日から1年6カ月を経過した日またはその期間内に症状が固定した日）において、国民年金の障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受給できます。

ただし、原則として65歳に達する前日までに障がいの状態でなければなりません。

また、初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの公的年金の加入期間のうち、保険料納付済期間と免除期間（納付猶予期間・学生納付特例期間を含む）を合わせた期間が3分の2以上必要となります。

なお、20歳前に初診日のある病気やケガによって障がいの状態になった人で、国民年金の障害等級の1級または2級に該当すれば20歳から（障害認定日が20歳以後の場合は、障害認定日から）受給できます。ただし、本人に一定額以上の所得や他年金の受給がある場合、支給が制限されます。

●問い合わせ／役場保険医療係

釧路年金事務所 ☎0154-25-1521

※8月28日(月)から、電話番号が変更となりました

国民健康保険

国民健康保険特定健診 受診勧奨について

問い合わせ
保険医療係

町では、厚岸町国民健康保険に加入している40歳から74歳の人を対象に、無料で特定健康診査を実施しています。

未受診の人へ9月に受診勧奨のハガキを送付し、一部の人へはSMS（ショートメッセージサービス）で特定健診受診の案内を送信します。

特定健診を受診することで、生活習慣病の予防や早期発見ができますので、年に一度の特定健診をご利用

ください。

なお、SMSで案内するメッセージは受診をお願いする内容で、次のようなことを指示することはありません。

- 特定の金融機関や口座番号へ振り込みをお願いすること
- ATM（銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動預払機）の操作をお願いすること
- 通帳やキャッシュカードを預けるようお願いすること

また、既に受診済みの人へ行き違いで送付・送信されてしまう場合があることをご了承願います。

- 特定健診集団健診の申し込み／保健福祉課健康推進係 ☎53-3333

下水道

受益者負担金の 納め忘れはありませんか

問い合わせ
業務係

下水道の利用が可能な地区に土地などを所有している人には、公共下水道受益者負担金を5年間に分けて納めてもらっています。

10月2日(月)は第2期の納期限です。納付書を確認のうえ、期限までに納めましょう。

また、口座振替もできますので、ご利用ください。

木工センター

スマートフォンスピーカーを 作ってみませんか

問い合わせ
センター
52-3451
林政係



- 木工センター
- 1では、9月
- を『スマートフォンスピーカー工作月間』
- とし、町内で間伐された木材を利用し、作ることができます。
- 期間／9月1日(金)から30日(土)（月曜日および祝日の翌日を除く）
- 場所／木工センター
- 時間／9時30分から15時30分
- 材料費／1作品分まで無料（使用

森林センター

きのこの森づくりと 炭づくり体験会

問い合わせ
森林センター
52-6823
林政係

森林センターでは、『きのこの森づくりと炭づくり体験会』を開催します。

春に菌を植えた『シイタケのほだ木の本伏せ作業』や伐採された木を利用した『炭づくり』、ジャガイモの収穫が体験できます。参加料は無料です。

- 日時／9月30日(土)9時30分から
- 場所／森林センター
- 定員／50人
- 服装／作業着など動きやすい服装
- 締め切り／9月27日(水)
- 申し込み／森林センター、林政係

情報館

パソコン講座『エクセル 基礎コース』を開催

問い合わせ
情報館
52-2246

- 日時／9月21日から11月16日までの毎週木曜日(10月26日を除く)、18時30分から20時30分(全8回)
- 場所／情報館コンピュータ実習室
- 内容／データ入力や計算式の挿入表やグラフなど、エクセルを使った